

札幌支部会員各位
令和3年4月19日
北海道行政書士会札幌支部
業務企画部

【保育施設の給付申請書類作成 実践学習会（通年）のご案内】

札幌支部会員の皆様におかれましては、日頃より当支部の業務へのご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、札幌支部では令和2年11月に、札幌市及び一般社団法人札幌市私立保育園連盟との三者間で「保育施設の事務負担軽減に係るモデル事業に関する連携協定」を締結しました。目的は、子ども子育て支援法第11条に定められている給付費対象施設の事務負担軽減や改善を進めるうえでの課題抽出や対応方法検討を行うことでの保育の質の充実です。業務企画部では、協定に基づき札幌市へ提出される給付申請書類の審査やモデル園の作成支援を行いながら業務内容の習熟を図ってきました。令和3年度は研修部主催での給付申請についての研修を予定しているところです。

協定期間は令和3年3月末まででしたが、年度末に札幌市より延長の申し出があり延長を決定しました。（令和3年度からは携わる業務の範囲が広がる予定です。）このことから、会員向け研修のほか、通年で協定に基づき行われている審査や作成代行を見学し、実際の書類作成等を行いながらノウハウを実践的に学ぶ学習会を実施することといたしました。期間は令和3年6月から令和4年3月までで、この業務に関する知識を深めたいという方を対象とします。

下記の概要、募集条件をご確認の上、参加を希望される方は実践学習説明会への出席をお願いいたします。（説明会終了後に本申込を行っていただきます。）説明会はメールにてお申込み下さい。なお、本研修参加者には業務上で得た情報を漏洩しないことを誓約する書類を札幌支部宛に提出していただきますことを予めご了承ください。

記

1. 概要

（1）内容

保育所等の給付申請の仕組みや審査についての学習、「保育施設の事務負担軽減に係るモデル事業に関する連携協定」に基づく書類審査及び書類作成代行の業務見学、実践を通じたノウハウの学習

（2）期間とスケジュール

期間 令和3年6月～令和4年3月まで

6月中旬 給付申請の仕組みや審査についての学習会

6月後半～ 協定に基づき行われる審査業務の見学や審査業務実践、書類作成実践

* 担当理事が実践指導・確認を行います

2. 参加要件

- (1) Word、Excel への入力等、業務に必要な PC の操作が可能であること
- (2) 業務実施の際はウイルス対策を講じた PC を使用すること
- (3) 連絡が取れるメールアドレスを保有していること
- (4) 4 MB 程度のファイル送受信ができること
- (5) ファイル送信の際、パスワードの設定および圧縮ソフトの使用ができること
- (6) 説明会に参加可能であること

3. 定員及び参加費

定員 5名 参加費 無料

4. 申込方法

下記事項記載の上、札幌支部事務局宛メールにてお申込下さい。件名は「給付申請書類作成 実践学習会」としてください。

5. 申込先

メール : gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

6. 申込必要記載事項

- (1) 氏名、フリガナ
- (2) 会員番号
- (3) 事務所住所
- (4) 連絡先 ①電話番号 ②携帯電話番号 ③メールアドレス

7. 研修説明会

- (1) 日時 : 令和3年5月20日(木) 14時~15時
- (2) 場所 : 北海道行政書士会 2階 研修室

8. 申込締切

令和3年5月7日(金)

9. 問い合わせ

北海道行政書士会札幌支部事務局 (電話 : 011-271-0773)